北九州市上下水道局告示第５号

水道法（昭和３２年法律第１７７号）第１６条の２第１項の規定による給水装置工事事業者の指定を行ったので、同法第２５条の３第２項の規定により次のとおり告示する。

平成２６年２月７日

北九州市上下水道局長　富　増　健　次

指定番号	工事店の名　称	代表者	所在地	指定年月日
Ｊ－０６１	豊栄建設合資会社	桑野高明	北九州市門司区黄金町５番１号	平成２６年２月１日

北九州市上下水道局公告第１５号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和３９年北九州市水道局管理規程第２５号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和３９年北九州市規則第２５号。以下「契約規則」という。）第４条第１項の規定により次のとおり公告する。

平成２６年２月７日

北九州市上下水道局長　富　増　健　次

１　委託内容

（１）　委託業務名　機械脱水汚泥処分業務委託

（２）　委託業務の内容等　契約書（案）で定めるとおり

（３）　予定数量　２，４００トン

（４）　契約期間　契約締結の日から平成２７年３月３１日まで

（５）　入札方法

ア　処分に係る１トン当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の８に相当する金額を加算した金額（１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記入すること。

イ　電送及び郵送による入札は、認めない。

ウ　開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ　入札執行回数は、２回を限度とする。

オ　代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

２　競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（１）　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）　北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成７年北九州市水道局管理規程第２号）第２条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成７年北九州市規則第１１号）第６条第１項の有資格業者名簿に記載されていること。

（３）　廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号）の規定に基づく行政処分の措置を地方公共団体から受けていないこと。
（４）　廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、処分に関する事業の許可を第８号に該当する地域で持つ者。
（５）　処理する汚泥のすべてを安定的に再生利用できる者。
（６）　日最大：１００トン、週最大：５００トン、月最大：８００トンの汚泥の受け入れが可能であること。
（７）　この公告の日前２年間に渡って、当該競争入札に付する契約に係る業務と同等の業務について、実績を有している者。
（８）　北九州市内に廃棄物の処分を行う主たる事業所がある者。
（９）　北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

３　入札書の提出場所等

（１）　契約条項を示す場所及び日時

ア　場所　北九州市小倉北区大手町１番１号
　　北九州市上下水道局水道部浄水課

イ　日時　公告の日から平成２６年３月１２日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで。

（２）　入札説明書等の交付方法　前号アの場所において無償で交付する。
（３）　競争参加の申請書等の提出　この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成２６年２月２１日午後４時までに競争参加の申請書及び入札資格審査申請書を北九州市上下水道局水道部浄水課に提出しなければならない。郵送による場合は、第１号アの場所に書留郵便により、必着のこと。

（４）　入札及び開札の場所及び日時

ア　場所　北九州市小倉北区大手町１番１号
　　小倉北区役所西棟地下２階第一入札室

イ　日時　平成２６年３月１３日（木）午前１０時

４　その他

（１）　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　入札価格に予定数量を乗じて得た額の１００分の５以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第５条第７項各号のいずれかに該当する場合は免除する。

イ　契約保証金　契約金額に予定数量を乗じて得た額の１００分の５以上

。ただし、契約規程において準用する契約規則第２５条第７項第１号又は第３号のいずれかに該当する場合は免除する。

（２）　入札の無効　次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ　申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ　契約規程において準用する契約規則第１２条各号のいずれかに該当する入札

（３）　落札者の決定方法　契約規程において準用する契約規則第１３条第１項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号の規定により随意契約に移行する。

（４）　契約書作成の要否　要

（５）　この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局水道部浄水課

〒８０３－８５１０　北九州市小倉北区大手町１番１号

電話　０９３－５８２－３１５５

北九州市上下水道局公告第１６号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和３９年北九州市水道局管理規程第２５号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和３９年北九州市規則第２５号。以下「契約規則」という。）第４条第１項の規定により次のとおり公告する。

平成２６年２月７日

北九州市上下水道局長　富　増　健　次

１　委託内容

（１）　委託業務名　天日乾燥汚泥処分業務委託

（２）　委託業務の内容等　契約書（案）で定めるとおり

（３）　予定数量　２，５００トン

（４）　契約期間　契約締結の日から平成２７年３月３１日まで

（５）　入札方法

ア　処分に係る１トン当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の８に相当する金額を加算した金額（１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記入すること。

イ　電送及び郵送による入札は、認めない。

ウ　開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ　入札執行回数は、２回を限度とする。

オ　代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

２　競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（１）　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）　北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成７年北九州市水道局管理規程第２号）第２条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成７年北九州市規則第１１号）第６条第１項の有資格業者名簿に記載されていること。

（３）　廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号）の規定に基づく行政処分の措置を地方公共団体から受けていないこと。

（４）　廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、処分に関する事業の許可を第８号に該当する地域で持つ者。

（５）　処理する汚泥のすべてを安定的に再生利用できる者。

（６）　日最大：１００トン、週最大：４００トン、月最大：８００トンの汚泥の受け入れが可能であること。

（７）　この公告の日前２年間に渡って、当該競争入札に付する契約に係る業務と同等の業務について、実績を有している者。

（８）　北九州市内に廃棄物の処分を行う主たる事業所がある者。

（９）　北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

３　入札書の提出場所等

（１）　契約条項を示す場所及び日時

ア　場所　北九州市小倉北区大手町１番１号
　　北九州市上下水道局水道部浄水課

イ　日時　公告の日から平成２６年３月１２日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで。

（２）　入札説明書等の交付方法　前号アの場所において無償で交付する。

（３）　競争参加の申請書等の提出　この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成２６年２月２１日午後４時までに競争参加の申請書及び入札資格審査申請書を北九州市上下水道局水道部浄水課に提出しなければならない。郵送による場合は、第１号アの場所に書留郵便により、必着のこと。

（４）　入札及び開札の場所及び日時

ア　場所　北九州市小倉北区大手町１番１号
　　小倉北区役所西棟地下２階第一入札室

イ　日時　平成２６年３月１３日（木）午前１０時１５分

４　その他

（１）　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　入札価格に予定数量を乗じて得た額の１００分の５以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第５条第７項各号のいずれかに該当する場合は免除する。

イ　契約保証金　契約金額に予定数量を乗じて得た額の１００分の５以上

。ただし、契約規程において準用する契約規則第２５条第７項第１号又は第３号のいずれかに該当する場合は免除する。

（２）　入札の無効　次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ　申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ　契約規程において準用する契約規則第１２条各号のいずれかに該当する入札

（３）　落札者の決定方法　契約規程において準用する契約規則第１３条第１項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号の規定により随意契約に移行する。

（４）　契約書作成の要否　要

（５）　この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局水道部浄水課

〒８０３－８５１０　北九州市小倉北区大手町１番１号

電話　０９３－５８２－３１５５

北九州市上下水道局公告第１７号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和３９年北九州市水道局管理規程第２５号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和３９年北九州市規則第２５号。以下「契約規則」という。）第４条第１項の規定により次のとおり公告する。

平成２６年２月７日

北九州市上下水道局長　富　増　健　次

１　委託内容

（１）　委託業務名　浄水汚泥等処分業務委託

（２）　委託業務の内容等　契約書（案）で定めるとおり

（３）　予定数量　４５０トン

（４）　契約期間　契約締結の日から平成２７年３月３１日まで

（５）　入札方法

ア　処分に係る１トン当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の８に相当する金額を加算した金額（１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記入すること。

イ　電送及び郵送による入札は、認めない。

ウ　開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ　入札執行回数は、２回を限度とする。

オ　代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

２　競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（１）　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）　北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成７年北九州市水道局管理規程第２号）第２条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成７年北九州市規則第１１号）第６条第１項の有資格業者名簿に記載されていること。

（３）　廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号）の規定に基づく行政処分の措置を地方公共団体から受けていないこと。

（４）　廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、処分に関する事業の許可を第８号に該当する地域で持つ者。

（５）　処理する汚泥のすべてを安定的に再生利用できる者。

（６）　日最大：１００トン、週最大：２００トン、月最大：２００トンの汚泥の受け入れが可能であること。

（７）　この公告の日前２年間に渡って、当該競争入札に付する契約に係る業務と同等の業務について、実績を有している者。

（８）　北九州市内に廃棄物の処分を行う主たる事業所がある者。

（９）　北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

３　入札書の提出場所等

（１）　契約条項を示す場所及び日時

ア　場所　北九州市小倉北区大手町１番１号
　　北九州市上下水道局水道部浄水課

イ　日時　公告の日から平成２６年３月１２日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで。

（２）　入札説明書等の交付方法　前号アの場所において無償で交付する。

（３）　競争参加の申請書等の提出　この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成２６年２月２１日午後４時までに競争参加の申請書及び入札資格審査申請書を北九州市上下水道局水道部浄水課に提出しなければならない。郵送による場合は、第１号アの場所に書留郵便により、必着のこと。

（４）　入札及び開札の場所及び日時

ア　場所　北九州市小倉北区大手町１番１号
　　小倉北区役所西棟地下２階第一入札室

イ　日時　平成２６年３月１３日（木）午前１０時３０分

４　その他

（１）　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　入札価格に予定数量を乗じて得た額の１００分の５以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第５条第７項各号のいずれかに該当する場合は免除する。

イ　契約保証金　契約金額に予定数量を乗じて得た額の１００分の５以上

。ただし、契約規程において準用する契約規則第２５条第７項第１号又は第３号のいずれかに該当する場合は免除する。

（２）　入札の無効　次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ　申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ　契約規程において準用する契約規則第１２条各号のいずれかに該当する入札

（３）　落札者の決定方法　契約規程において準用する契約規則第１３条第１項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号の規定により随意契約に移行する。

（４）　契約書作成の要否　要

（５）　この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局水道部浄水課

〒８０３－８５１０　北九州市小倉北区大手町１番１号

電話　０９３－５８２－３１５５

北九州市病院局公告第３号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）第４条に規定する特定調達契約を締結したので、北九州市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成７年北九州市病院局管理規程第８号）第２条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成７年北九州市規則第７８号）第１２条第１項の規定により次のとおり公告する。

平成２６年２月７日

北九州市病院局長　江　本　　均

１　物品等の名称及び数量

清掃、汚物洗濯及び雑役業務委託　一式

２　この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地

北九州市病院局医療センター事務局経営企画課

北九州市小倉北区馬借二丁目１番１号

３　契約の相手方を決定した日

平成２５年３月２９日

４　契約の相手方の名称及び住所

株式会社サンメンテナンス

福岡市中央区天神二丁目３番１０号

５　契約金額

６，６９４万８，０００円

６　契約の相手方を決定した手続

随意契約

７　随意契約の理由

政令第１０条第１項第２号に該当するため。

北九州市病院局公告第４号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）第４条に規定する特定調達契約を締結したので、北九州市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成７年北九州市病院局管理規程第８号）第２条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成７年北九州市規則第７８号）第１２条第１項の規定により次のとおり公告する。

平成２６年２月７日

北九州市病院局長　江　本　　均

１　物品等の名称及び数量

北九州市立医療センター総合医療情報システム医療改定等ＳＥメンテナンスサポート保守業務　一式

２　この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地

北九州市病院局医療センター事務局経営企画課

北九州市小倉北区馬借二丁目１番１号

３　契約の相手方を決定した日

平成２５年３月２６日

４　契約の相手方の名称及び住所

富士通株式会社　九州支社

福岡市博多区東比恵３－１－２

５　契約金額

３，３０３万８，３３４円

６　契約の相手方を決定した手続

随意契約

７　随意契約の理由

政令第１０条第１項第２号に該当するため。

北九州市病院局公告第５号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）第４条に規定する特定調達契約を締結したので、北九州市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成７年北九州市病院局管理規程第８号）第２条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成７年北九州市規則第７８号）第１２条第１項の規定により次のとおり公告する。

平成２６年２月７日

北九州市病院局長　江　本　　均

１　物品等の名称及び数量

北九州市立医療センター総合医療情報システムハードウェア保守業務　一式

２　この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地

北九州市病院局医療センター事務局経営企画課

北九州市小倉北区馬借二丁目１番１号

３　契約の相手方を決定した日

平成２５年３月２６日

４　契約の相手方の名称及び住所

富士通株式会社　九州支社

福岡市博多区東比恵３－１－２

５　契約金額

２，８６１万１，０７２円

６　契約の相手方を決定した手続

随意契約

７　随意契約の理由

政令第１０条第１項第２号に該当するため。